

D 1 - 2 2
5 年 保 存 (常)
(令和10年12月31日まで)
F N . D 1 - 4 - 1
鹿 交 企 第 5 3 8 号
令 和 5 年 1 2 月 2 1 日

各 部 長
各 参 事 官 殿
各 所 属 長

本 部 長
担当 交通事故分析官 Tel. [REDACTED]

交通事故統計計上要否検討要領の制定について（通達）

交通事故統計については、「交通事故統計計上要否検討要領の制定について（通達）」（令和3年12月1日付け鹿交企第201号。以下「旧通達」という。）により適正な計上判断の確保を図っているところであるが、このたび、関係通達の改正に伴い、旧通達の一部を見直したので、事務処理に誤りのないようになされたい。

なお、この通達は令和6年1月1日から施行し、旧通達は令和5年12月31日限り廃止する。

別添

交通事故統計計上要否検討要領

第1 目的

この要領は、車両、路面電車、列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷について、「交通事故統計事務取扱要綱の制定について（通達）」（令和5年12月21日付け鹿交企第537号。以下「要綱」という。）第2に定める交通事故としての計上要否を判断するに当たり、必要な手続を定めることを目的とする。

第2 用語

この要領における用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるほか、要綱における用語の例による。

1 警察署等

交通事故の発生地を管轄する警察署又は高速道路交通警察隊をいう。

2 所属長

警察署長又は高速道路交通警察隊長をいう。

3 計上保留

交通事故統計への計上要否判断を行うまでの間、交通事故情報管理システムへ死傷者等のデータ入力を保留することをいう。

4 交通事故統計計上検討票

別記第1号様式から第3号様式により定める様式をいう。

5 交通事故統計計上検討票索引

別記第4号様式により定める様式をいう。

第3 交通事故統計計上要否の判断等に係る手続

交通事故統計計上要否の判断等に係る手続は次のとおりとする（別添資料「交通事故統計計上検討・判断手続の流れ」参照。）。

1 死亡事故

(1) 死亡事故とは

車両、路面電車、列車の交通によって起こされた人の死亡、負傷を伴う事故で、当事者が当該事故の発生から24時間以内に死亡した場合をいう。

(2) 速報

交通事故の疑いのある死亡事故が発生した際、警察署等は「交通事故事件の報告要領について（通達）」（令和元年12月24日付け鹿交指第123号ほか）の要領により交通企画課長に速報し、これを受けた交通企画課長は交通部長に報告し、交通部長が交通事故統計への計上要否の判断を行うこと。

(3) 交通事故統計計上検討票の作成

(2)により、当該事故を交通事故統計に計上しないと判断したとき、又は計上保留したときは、交通企画課長は、その理由等を記載するとともに必要書類を添付した交通事故統計計上検討票を作成し、交通部長の決裁を受けること。

また、計上しないと判断した死亡事故は、同票により本職に報告すること。

(4) 照会

計上要否判断に当たり、疑義が生じた際は、警察庁交通局交通企画課（以下

「警察庁」という。)に照会すること。

(5) 決定

(3)に際し、計上保留する死亡事故に係る取扱いは、次のとおりとする。

ア 当該事故に係る計上要否の最終判断をするときは、交通企画課長は、交通事故統計計上検討票に判断の理由等を記載するとともに、必要書類を添付して、交通部長の決裁を受けること。

また、計上しないと最終判断した死亡事故は、交通事故統計計上検討票により本職に報告すること。

イ 計上保留開始後、1か月を経過して計上要否の最終判断に至らないときは、交通企画課長は、検討状況を交通部長に報告し、指示を受けること。

ウ 計上保留開始後、2か月を経過して計上要否の最終判断に至らないときは、交通企画課長は、検討状況を交通部長を経て本職に報告するとともに、警察庁に報告すること。

また、当該事故は、計上要否の最終判断結果について速やかに交通部長の決裁を経て本職に報告するとともに、警察庁に報告すること。

エ 交通部長は、前記のほか、計上保留することとした死亡事故に係る計上要否の判断を迅速かつ適正に行うため必要な措置等について、交通企画課長に対し、適切に指示すること。

2 負傷事故

(1) 負傷事故とは

車両、路面電車、列車の交通によって起こされた人の死亡、負傷を伴う事故で、当事者が当該事故の発生から24時間経過後に死亡した場合又は24時間経過後も生存している場合をいう。

(2) 速報

交通事故の疑いのある負傷事故が発生した際、警察署等は交通企画課長へ速報すること。

(3) 交通事故統計計上検討票の作成

(2)により、警察署等が当該事故を交通事故統計に計上しないと判断するとき、又は計上保留するときは、その理由等を記載するとともに必要書類を添付した交通事故統計計上検討票を作成し、所属長の決裁を受けること。

また、計上しないと判断した負傷事故は、同票により交通企画課長に報告すること。

(4) 照会

計上要否判断に当たり、疑義が生じた際は、交通企画課交通事故統計分析係へ照会すること。

(5) 決定

(3)に際し、計上保留する負傷事故に係る取扱いは、次のとおりとする。

ア 当該事故に係る計上要否の最終判断をするときは、交通事故統計計上検討票に判断の理由等を記載するとともに、必要書類を添付して、所属長の決裁を受けること。

また、計上しないと最終判断した負傷事故は、交通企画課長に報告すること。

イ 計上保留開始後、1か月を経過して計上要否の最終判断に至らないときは、

検討状況を所属長に報告し、指示を受けること。

ウ 計上保留開始後、2か月を経過して計上要否の最終判断に至らないときは、検討状況を所属長に報告するとともに、交通企画課長に報告すること。

また、当該事故は、計上要否の最終判断結果について速やかに所属長の決裁を経て報告すること。

エ 所属長は、前記のほか、計上保留することとした負傷事故に係る計上要否の判断を迅速かつ適正に行うため必要な措置等について適切に指示すること。

オ 交通事故統計に計上すると判断した負傷者が当該事故の発生から30日以内に死亡した場合は、速やかに30日死者集計票を作成して所属長の決裁を受けた後、30日死者集計票の原本に死亡診断書の写し等の必要書類を添付の上、交通企画課交通事故統計分析係へ送付すること。

第4 交通事故統計計上検討票

1 作成

計上検討を行うに当たり作成する交通事故統計計上検討票及び必要書類は、原則、以下のとおりとする。

なお、報告に際し用いた書類等であっても、計上要否の判断のため特に必要と認められないものは、これを添付しないこと。

(1) 検討に係る主たる統計外項目が道路外のと看。

ア 別記第1号様式

イ 現場見取図・現場写真（発生場所の状況が分かるもの）

ウ 関係者、目撃者等の申立てを記載した書類

エ その他道路性の判断等に係る調査・検討結果を記載した書類

(2) 検討に係る主たる統計外項目が病死又は自殺（傷）のと看。

ア 別記第2号様式

イ 現場見取図・現場写真（病死の場合、車両等の損傷状況が分かるもの）

ウ 死体検案書（死亡診断書）、解剖所見に関する書類等

エ 死者の遺書又は遺書に準じるもの（自殺の場合）

オ 家族、目撃者等の申立てを記載した書類

カ その他病死又は自殺（傷）の判断等に係る調査・検討結果を記載した書類

(3) 検討に係る主たる統計外項目が(1)及び(2)以外のと看。

ア 別記第3号様式

イ 現場見取図・現場写真

ウ 死体検案書（死亡診断書）、解剖所見に関する書類等

エ 関係者、目撃者等の申立てを記載した書類

オ その他計上要否の判断等に係る調査・検討結果を記載した書類

2 最終判断

交通事故統計計上検討票を作成後、当該検討票に係る統計外項目と異なる統計外項目により計上要否の最終判断を行う場合は、最終判断を行った統計外項目に係る様式の交通事故統計計上検討票を別途作成することとし、作成した全ての交通事故統計計上検討票及び当該判断の経過が分かる資料を添付して決裁・報告等を行うこと。

3 保管

- (1) 別記第1号様式から第3号様式のいずれかを作成したときは、交通事故統計計上検討票索引に必要事項を記載し、併せて保管すること。
- (2) 当該事故に係る計上要否の最終判断を行った年の翌年1月1日から起算して3年間保管すること。

第5 雑則

- 1 計上要否の判断は、要綱、関係通達等に基づき、厳正に行うこと。
- 2 計上保留は、次の場合を除き安易に行わないこと。
 - (1) 道路性等を判断する資料等の収集に時間を要する場合
 - (2) 死傷者の死因又は病因を特定するための解剖所見や検査結果等を得るまでに時間を要する場合
 - (3) 捜査上、関係者からの事情聴取に時間を要する特段の事情がある等やむを得ない場合
- 3 判断資料等の早期収集に努め、速やかに計上要否の最終判断を行うこと。
- 4 事故発生から24時間経過後30日以内に死亡した当事者（30日死者）について、その計上要否の判断に時間を要する場合についても本要領を適宜準用し、適正な判断に努めること。
- 5 事故発生時の現場臨場や事案処理等が交通部門以外で実施された場合にあっても、交通事故の疑いがある死傷事故については本要領を適用することとし、検討の結果、計上しないと判断するとき、又は計上保留するときは、漏れなく交通事故統計計上検討票を作成すること。
- 6 交通企画課交通事故統計分析係は、必要に応じ、交通事故統計の正確性確保のための指導教養を実施すること。
- 7 所属長は、交通事故統計への計上要否に係る点検を一層強化するため、交通事故統計に計上しないと判断した事案についても、交通事故情報管理システムにより適切な管理を行うこと。

別記第1号様式

作成時	確認	本部長	部長	参事官	課長	理事官	分析官	補佐	係長	主任	係
	決裁										

確認・決裁欄は、適宜変更すること。

交通事故統計計上検討票 【道路外】

番号	発生所属	区分				
		□ 死亡 □ 負傷				
事故概要	発生日時	令和 年 月 日 () 時 分 ころ				
	発生場所					
	態様・類型	× (類 型)				
	区分	氏 名	年齢	当事者種別	負傷程度	備 考
	第1当事者					
	第2当事者					
	第3当事者					
事故内容						

計上要否の判断	判断月日	月 日	判断結果	□ 計上する (本票番号)	□ 計上しない
	計上しない理由	<input type="checkbox"/> 道路法第2条第1項に規定する道路に該当しない。 <input type="checkbox"/> 道路運送法第2条第8項に規定する道路に該当しない。 <input type="checkbox"/> 一般交通の用に供する道路に該当しない。 <input type="checkbox"/> 道路の体裁を有しない。 <input type="checkbox"/> 継続性・反復性がない。 <input type="checkbox"/> 公開性がない。			
添付資料	<input type="checkbox"/> 現場見取図・現場写真(発生場所の状況が分かるもの) <input type="checkbox"/> 関係者、目撃者等の申立てを記載した書類 <input type="checkbox"/> 道路性の判断等に係る調査・検討結果を記載した書類 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				

※ いずれの項目にも該当することを要する。

他の統計外項目の検討の有無 □ 有 (□ 病死・自殺(傷) □ その他) □ 無

保 留	保留月日	月 日	
	理由	<input type="checkbox"/> 道路性を判断する資料等の収集に時間を要する。 <input type="checkbox"/> 関係者()からの事情聴取に時間を要する。 <input type="checkbox"/> その他理由、資料収集等に時間を要する理由等	
	検討状況	1か月後 (月 日)	2か月後(継続保留) (月 日)
		指示事項	確認(部長)
警察庁報告	(継続保留時) 月 日	(継続保留後の最終判断時) 月 日	

警察庁照会の有無	初回照会月日	月 日	最終回答月日	月 日 (回答者:)
□ 有	意見	□ 計上する □ 計上しない □ その他 ()		
□ 無	回答要旨	理由		

保留後	確認	本部長	部長	参事官	課長	理事官	分析官	補佐	係長	主任	係
	決裁										

確認・決裁欄は、適宜変更すること。

第2号様式

作成時	確認	本部長	部長	参事官	課長	理事官	分析官	補佐	係長	主任	係
		決裁									

確認・決裁欄は、適宜変更すること。

交通事故統計計上検討票 【病死・自殺（傷）】

番号	発生所属	区分	<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 負傷				<input type="checkbox"/> 道路外ではない（最終判断時チェック）
事故概要	発生日時	令和 年 月 日 () 時 分 ころ					
	発生場所	(道路名)					
	態様・類型	× (類 型)					
	区分	氏 名	年齢	当事者種別	負傷程度	備 考	
	第1当事者						
	第2当事者						
	第3当事者						
事故内容							

計上可否の判断	判断月日	月 日	判断結果	<input type="checkbox"/> 計上する (本票番号) <input type="checkbox"/> 計上しない		
	計上しない理由	<input type="checkbox"/> 医師の診断（検案）により病死であることが客観的に明らかである。 <input type="checkbox"/> 事故と死亡との間に因果関係がないことが明らかである（病死の場合）。 <input type="checkbox"/> 自殺（傷）であることが客観的に明らかである。 <input type="checkbox"/> その他				※ 病死の場合、いずれの項目にも該当することを要する。
添付資料	<input type="checkbox"/> 現場見取図・現場写真（病死の場合、車両等の損傷状況が分かるもの） <input type="checkbox"/> 死体検案書（死亡診断書）、解剖所見に関する書類等 <input type="checkbox"/> 死者の遺書又は遺書に準じるもの（自殺の場合） <input type="checkbox"/> 家族、目撃者等の申立てを記載した書類 <input type="checkbox"/> 病死又は自殺（傷）の判断等に係る調査・検討結果を記載した書類					※ 自殺の場合、関与者が事故を避ける時間的余裕がなかった状況についても明らかにすること。

他の統計外項目の検討の有無 有 (道路外 その他) 無

保 留	保留月日	月 日					
	理由	<input type="checkbox"/> 死因（病因）について解剖所見、検査結果等を得るまでに時間を要する。 <input type="checkbox"/> 関係者（ ）からの事情聴取に時間を要する。 <input type="checkbox"/> 死因（病因）と事故との因果関係がないことを判断する資料等の収集に時間を要する。 <input type="checkbox"/> その他理由、資料収集等に時間を要する理由等					
	検討状況	指示事項	1か月後 (月 日)	確認 (部長)	2か月後（継続保留） (月 日)	確認 (本部長)	確認 (部長)
		警察庁報告	(継続保留時) 月 日	(継続保留後の最終判断時) 月 日			

警察庁照会の有無	初回照会月日	月 日	最終回答月日	月 日 (回答者 :)
<input type="checkbox"/> 有	意見	<input type="checkbox"/> 計上する <input type="checkbox"/> 計上しない <input type="checkbox"/> その他 ()		
<input type="checkbox"/> 無	回答要旨	理由		

保留後	確認	本部長	部長	参事官	課長	理事官	分析官	補佐	係長	主任	係
		決裁									

確認・決裁欄は、適宜変更すること。

第3号様式

作成時	確認	本部長	部長	参事官	課長	理事官	分析官	補佐	係長	主任	係
		決裁									

確認・決裁欄は、適宜変更すること。

交通事故統計計上検討票 【その他】

番号	発生所属	区分	<input type="checkbox"/> 道路外ではない（最終判断時チェック）			
		<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 負傷				
事故概要	発生日時	令和 年 月 日 () 時 分 ころ				
	発生場所	(道路名)				
	態様・類型	× (類 型)				
	区分	氏 名	年齢	当事者種別	負傷程度	備 考
	第1当事者					
	第2当事者					
	第3当事者					
事故内容						

計上 要 否 の 判 断	判断月日	月 日	判断結果	<input type="checkbox"/> 計上する (本票番号) <input type="checkbox"/> 計上しない	
	計上しない理由	<input type="checkbox"/> 人の生命又は身体を害する罪により死傷させられた者である（自動車運転処罰法2条, 3条及び過失を除く）。 <input type="checkbox"/> 建物、陸橋等から転落し、これによって車両等に衝突し、接触し、又ははき過されて死傷した者である。 <input type="checkbox"/> 上空、建物等からの落下物（人を含む。）の直撃によって死傷した車両等の運転者・同乗者である。 <input type="checkbox"/> 崖崩れ、道路の陥没、流失等に巻き込まれて死傷した車両等の運転者・同乗者である。 <input type="checkbox"/> 押し歩き等で自転車等に乘車しておらず、歩行中の単独転倒により死傷した者である。 <input type="checkbox"/> 特殊自動車等による車両等の交通に起因しない作業によって死傷した者である。 <input type="checkbox"/> その他上記以外で、高波等の災害に巻き込まれた場合等交通事故統計に計上するのが適当でない当事者である。 ()			
添付資料	<input type="checkbox"/> 現場見取図・現場写真 <input type="checkbox"/> 死体検案書（死亡診断書）、解剖所見に関する書類等 <input type="checkbox"/> 関係者、目撃者等の申立てを記載した書類 <input type="checkbox"/> 上記理由の計上要否の判断等に係る調査・検討結果を記載した書類 <input type="checkbox"/> ※ 関与者が事故を避ける時間的余裕がなかった状況についても明らかにすること。				

他の統計外項目の検討の有無 有 (道路外 病死・自殺(傷)) 無

保 留	保留月日	月 日					
	理由	<input type="checkbox"/> 統計外項目該当性を判断する資料等の収集に時間を要する。 <input type="checkbox"/> 関係者 () からの事情聴取に時間を要する。 <input type="checkbox"/> その他理由、資料収集等に時間を要する理由等 ()					
	検討状況	指示事項	1か月後 (月 日)	確認 (部長)	2か月後(継続保留) (月 日)	確認 (本部長)	確認 (部長)
		警察庁報告	(継続保留時) 月 日		(継続保留後の最終判断時) 月 日		

警察庁照会の有無	初回照会月日	月 日	最終回答月日	月 日 (回答者 :)
	意見	<input type="checkbox"/> 計上する <input type="checkbox"/> 計上しない <input type="checkbox"/> その他 ()		
<input type="checkbox"/> 有	回答要旨	理由		
<input type="checkbox"/> 無				

保留後	確認	本部長	部長	参事官	課長	理事官	分析官	補佐	係長	主任	係
		決裁									

確認・決裁欄は、適宜変更すること。

交通事故統計上検討票索引

年

番号	発生 月日	発生所屬	事案態様	事故の概要	計上	計上要否の判断						判断理由等	参考事項	完結 月日		
						計上しない		計上する		その他						
						道路外	病死	自致傷	押し歩き		作業中					

第4号様式

記載例

交通事故統計計上検討票索引

2021年

番号	発生 月日	発生所属	事案態様	事故の概要	計上要否の判断							判断理由等	参考事項	完結 月日	
					計上	計上しない					その他				
						道路外	病死	自殺	押し歩き	作業中					
	○/○	○○○○○	人対車両	自宅敷地内で●歳男性が軽四乗を後退させる際、●歳実母に衝突	●							現場は当事者ら親族の敷地内であり、道路性は認められない。		○/○	
	○/○	○○○	単独事故	●歳男性が自転車とともに路上に倒れていたもの		●						行政解剖の結果、急性虚血性心不全と診断された。	脳往症はなし。	○/○	
	○/○	○○	単独事故	●歳男性が自転車乗用中に路外逸脱し、水路に転落	●								現場の痕跡から自転車に乗車していた蓋然性が高い。脳往症なし。毎日、自転車に乗車し畑に行っていると家族が証言。		○/○
	○/○	○○○○○	単独事故	●歳女性が軽四乗を運転中、池に転落			●					夫に対して常々自殺をほのめがしていた。	交通外傷はなく、司法解剖の結果、溺死と診断された。	○/○	
	○/○	○○○	人対列車	●歳男性が踏切内で列車と衝突							●	死者が踏切待ちをした後、列車を見ながら列車通過直前に遮断機をくぐり、列車に衝突したものの。		○/○	